

石 新 港 第 5 0 3 号
令和5年(2023年)12月11日

北海道開発局長 柿崎 恒美 様

石狩湾新港管理組合
管理者 鈴木 直道
(公 印 省 略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会
について(回答)

平素より、石狩湾新港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年11月9日付け北開局開整第27号-3にて意見照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会」について、異議はございません。

石狩湾新港は、北海道の政治・経済の中心である札幌圏を背後に擁し、道民生活と企業活動を支える物流拠点としての重要な役割を担っています。また、近年では関連する企業活動の活発化により、リサイクルポートやエネルギー供給拠点として、その果たす役割は益々大きなものとなっています。

このような中、輸出先の遠方化が進む鉄スクラップや木質バイオマス発電所の発電燃料の効率的かつ安定的な大量輸送に必要となる大水深岸壁などの整備が必要不可欠です。

このことから、「石狩湾新港東地区国際物流ターミナル整備事業」の事業継続と早期供用につきましては、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

なお、事業の実施にあたりましては、引き続き、コスト縮減に取り組んでいただくとともに、適切な事業管理に努めていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

(振興部計画施設グループ)



浦産港第27号
令和5年11月22日

北海道開発局長 柿崎 恒美 様

浦河港港湾管理者 浦河町
代表者 浦河町長 池田 拓
(公印省略)

北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の
作成に係る意見照会について(回答)

平素より、浦河港の発展に格別のご理解とご尽力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年11月9日北開局開整第27号-4にて照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針(原案)の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

本港の主要取扱貨物である様似町産かんらん岩について、高炉用造滓材、粗骨材、肥料などの用途で移出されており、特に鉄鋼需要が堅調であることや、高炉用造滓材としての中国産かんらん岩の輸入減などを背景に、本港での取扱量は近年増加傾向となっています。また、浦河港の沖合は、道東方面と本州日本海側を結ぶ航路があり、海上交通の要所となっていることから、浦河港は荒天時の船舶避難場所としての機能が求められているとともに、災害時における緊急物資等の海上輸送拠点としても位置づけられているなど、重要な役割を担っています。

今後も安定した荷役機能の確保、港内の船舶利用の安全性の向上のために、より一層の港内静穏度向上が必要であり、その対策は必要不可欠です。

このことから、「浦河港本港地区防波堤整備事業」の事業継続につきまして、格別の御高配をいただきますようお願い申し上げます。

北海道浦河町産業課

TEL : 0146-26-9017

E-mail : sangyo@town.urakawa.hokkaido.jp



奥 産 水 号
令和5年11月27日

北海道開発局長 柿 崎 恒 美 様

奥尻港港湾管理者 奥尻町
代表者 奥尻町長 新 村 卓 実



北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平素より、奥尻町の港湾行政の推進に格別のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このほど、令和5年11月9日北開局開整第27号-5にて意見照会のありました「北海道開発局事業審議委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会」について、特段の意見はありません。

本港は、奥尻島唯一の港湾であり、島民の生活物資の輸送とともに、奥尻観光を支えるフェリーの拠点となっています。また、災害時における地域住民が避難する防災空間や、地域活性化のためのフェリーターミナルと連携した都市再開発空間の確保が求められています。さらに、港内では、漁船利用係留施設不足の解消が求められています。

加えて、本港の沖合を航行する貨物船やタンカー等の避難港としても利用されていますが、港内静穏度が不足しており安全な避泊水域の確保や、漁船利用係留施設不足の解消が求められています。これらのことから、防波堤及び小型船だまり等の整備は極めて重要であると考えております。

このことから「奥尻港本港地区地域生活基盤整備事業」の事業継続につきましては、特段のご配慮をお願い申し上げます。

（産業振興課 水産係）

